

施策3 社会的な支援を要する子どもと家庭への支援

現状

障害のある子どもについては、乳幼児健診など多様な事業の機会を通して早期発見・早期療育に取り組んでいます。早期発見の増加により、相談や支援に対するニーズが高まってきており、各関係機関が連携を図りながら支援に取り組んでいます。

本市では「草津市障害児福祉計画」に基づき、障害のある子どもが可能な限り身近な場所で療育等の支援を受けることのできる環境整備等を推進しています。

近年、全国的に海外から帰国した幼児や外国人幼児等が増加しています。外国につながる子どもについては、文化・言語の違いによって、地域や学校での生活、教育、進学等で困難が生じやすい状況にあります。

施策の方向

障害のある子どもが可能な限り障害のない子どもとともに教育を受けることができ、年齢や特性等を踏まえた十分な教育を受けられるよう、きめ細かな配慮・対応に取り組めます。

また、外国につながる子どもや家庭が、地域の一員として身近な地域で生活ができるよう、異文化への理解促進を進めるほか、各園・学校においてスムーズに教育・保育を受けることのできる環境づくりを進めます。

主な事業

事業番号	事業名	担当課
45	児童育成クラブの障害児利用	子ども・若者政策課
46	障害のある子どもへの各種手当の支給	子ども家庭課 障害福祉課
47	訪問時・健診時の通訳派遣	子育て相談センター
48	ファミリー・サポート・センター利用助成	子育て相談センター
49	障害、発達支援等に関する相談・支援事業	発達支援センター
50	湖の子園の充実	発達支援センター
51	障害児福祉サービスの推進	発達支援センター
52	認定こども園、幼稚園および保育所などでの障害児保育（特別支援教育）	幼児課
53	幼稚園教諭、保育士等に対する障害児保育（特別支援教育）研修	幼児課
54	認定こども園、幼稚園および保育所などでの外国につながる子どもへの支援の充実	幼児課
55	心身障害児の医療費助成	保険年金課

草津市の目指す姿

《基本理念》

子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津

《目指す子どもの姿 「草津っ子」》

心豊かでたくましく生き、未来をつくる草津のこども

計画推進にあたっての視点

子どもの幸せ・
成長を育む視点

親の子育て力を
高める視点

社会全体で
子ども・子育てを
支える視点

草津市の特性を
活かしながら
取り組む視点

目標

目標 1

子どもたちがたくましく
育つことのできる
環境づくり

施策

- 1) 就学前の教育・保育環境の整備
- 2) 就学前の教育・保育内容の充実
- 3) 放課後の居場所の充実
- 4) 確かな学力向上等に向けた取組

目標 2

子どもの権利と
安全を守る
仕組みづくり

- 1) 子どもの人権を守る環境づくり
- 2) 虐待防止など要支援児童対策
- 3) 社会的な支援を要する子どもと家庭への支援
- 4) 安全安心な子どもの生活環境の整備
- 5) 子育ての経済的負担の軽減
- 6) 子どもの貧困対策

目標 3

心身ともに健やかな
育ちを支援する
仕組みづくり

- 1) 妊娠・出産期からの切れ目のない支援
- 2) 子どもと家族の健康な生活の支援
- 3) 健康な心身を育てる食育の推進
- 4) 子どもの健全育成

目標 4

子育ての喜びや悩みを
分かち合える
環境づくり

- 1) 親育ちを支援するサービスの充実
- 2) 子育ての仲間づくりの場の提供
- 3) 子育て相談や情報の提供
- 4) ひとり親家庭の自立支援

目標 5

社会全体で
子育てを支援する
環境づくり

- 1) 地域力を活かした子育て支援
- 2) 多様な保育ニーズに対応したサービスの提供
- 3) ワーク・ライフ・バランスと雇用環境の充実

重点的な取組

子ども・子育て
支援法法定必須
項目

子どもの貧困
対策の充実

児童虐待防止対策
の充実

障害のある子ども
への支援

「草津っ子」
育み事業

施策4 安全安心な子どもの生活環境の整備

現状

子どもたちが犯罪や事故に巻き込まれる悲惨な事件・事故は後を絶ちません。特に、登下校中の子どもを狙った犯罪や子どもを巻き込んだ交通事故等が問題となっており、地域における子どもの安全への関心が高まっています。子どもたちの安全を守るためには、家庭・地域・市の協働による多方面からの見守りが欠かせません。

本市では、通学路の安全点検のほか、登下校（園）および在校中・保育時間中の安全確保のため、保護者や地域ボランティア（スクールガードなど）によるパトロールや「子ども110番の家」の設置を行い、不審者に対するセキュリティを強化しています。

ニーズ調査の市の子育てに関する取り組みで、評価できる事業についてみると、小学生では、「地域の人たちによる防犯活動」が2番目に高く、子どもの安全に関する地域への期待は高いと言えます。

また、各幼稚園および保育所（園）や小学校では災害時の対応マニュアルを作成しており、災害発生時も適切な対応ができるよう、様々な側面から訓練を行っています。

施策の方向

子どもが地域で安心・安全に生活ができるよう、見守り体制や生活環境の整備、交通安全教育、防犯・災害対策の充実を推進します。

また、子どもが安心して遊ぶことのできる地域づくりを目指して、公園や道路環境の整備を推進します。

主な事業

事業番号	事業名	担当課
56	赤ちゃんの駅	子育て相談センター
57	認定こども園、幼稚園および保育所や学校における「危機管理マニュアル」の点検と充実	幼児課 スポーツ保健課 学校教育課
58	防犯灯や防犯カメラの整備など犯罪の起こりにくい環境整備の推進	危機管理課
59	交通安全教育の推進	交通政策課
60	自転車安全安心利用教室(スケアードストレート方式)等の開催	交通政策課
61	通行者の安全確保のための歩道整備	道路課
62	公園の良好な維持管理	公園緑地課
63	子どもや子育て世帯が身近に利用できる遊び場などの整備	草津川跡地整備課 公園緑地課
64	子育て世帯への公営住宅の供給	住宅課
65	住宅確保用配慮者への住宅供給	住宅課
66	通学路の安全対策の実施	スポーツ保健課
67	外国人児童生徒等への相談補助事業	児童生徒支援課

草津市の目指す姿

《基本理念》

子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津

《目指す子どもの姿 「草津っ子」》

心豊かでたくましく生き、未来をつくる草津のこども

計画推進にあたっての視点

子どもの幸せ・
成長を育む視点

親の子育て力を
高める視点

社会全体で
子ども・子育てを
支える視点

草津市の特性を
活かしながら
取り組む視点

目標

目標 1

子どもたちがたくましく
育つことのできる
環境づくり

施策

- 1) 就学前の教育・保育環境の整備
- 2) 就学前の教育・保育内容の充実
- 3) 放課後の居場所の充実
- 4) 確かな学力向上等に向けた取組

目標 2

子どもの権利と
安全を守る
仕組みづくり

- 1) 子どもの人権を守る環境づくり
- 2) 虐待防止など要支援児童対策
- 3) 社会的な支援を要する子どもと
家庭への支援
- 4) 安全安心な子どもの生活環境の整備
- 5) 子育ての経済的負担の軽減
- 6) 子どもの貧困対策

目標 3

心身ともに健やかな
育ちを支援する
仕組みづくり

- 1) 妊娠・出産期からの切れ目
のない支援
- 2) 子どもと家族の健康な生活の支援
- 3) 健康な心身を育てる食育の推進
- 4) 子どもの健全育成

目標 4

子育ての喜びや悩みを
分かち合える
環境づくり

- 1) 親育ちを支援するサービスの充実
- 2) 子育ての仲間づくりの場の提供
- 3) 子育て相談や情報の提供
- 4) ひとり親家庭の自立支援

目標 5

社会全体で
子育てを支援する
環境づくり

- 1) 地域力を活かした子育て支援
- 2) 多様な保育ニーズに対応した
サービスの提供
- 3) ワーク・ライフ・バランスと
雇用環境の充実

重点的な取組

子ども・子育て
支援法法定必須
項目

子どもの貧困
対策の充実

児童虐待防止対策
の充実

障害のある子ども
への支援

「草津っ子」
育み事業

施策5 子育ての経済的負担の軽減

現状

経済的な困窮状況にある子どもは、教育や体験の機会に乏しく、地域や社会から孤立し、様々な面で不利な状況に置かれてしまう傾向にあり、子育て家庭の経済的基盤の安定は、子どもの育ちにとっても重要な要素となっています。

本市では、中学校卒業までの児童を養育している方を対象に「児童手当」を支給し、経済的負担の軽減を図っています。また、「就学援助費給付事業」では、市立小中学校に通う児童生徒の保護者に対して就学援助費を支給しています。

施策の方向

各種手当の支給や医療費の助成、就学援助費給付等を行うことで、子育てにかかる経済的な負担の軽減を図ります。また、経済的に困窮している家庭の自立に向けた支援として相談支援、生活支援等の各種事業と一体的に推進します。

主な事業

事業番号	事業名	担当課
68	児童手当	子ども家庭課
69	認定こども園、幼稚園および保育所の保育料軽減	幼児課
70	実費徴収にかかる補足給付事業	幼児課
71	乳幼児医療費の助成	保険年金課
72	小中学生の医療費補助	保険年金課
73	就学援助費給付	学校教育課

草津市の目指す姿

《基本理念》

子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津

《目指す子どもの姿 「草津っ子」》

心豊かでたくましく生き、未来をつくる草津のこども

計画推進にあたっての視点

子どもの幸せ・
成長を育む視点

親の子育て力を
高める視点

社会全体で
子ども・子育てを
支える視点

草津市の特性を
活かしながら
取り組む視点

目標

目標 1

子どもたちがたくましく
育つことのできる
環境づくり

施策

- 1) 就学前の教育・保育環境の整備
- 2) 就学前の教育・保育内容の充実
- 3) 放課後の居場所の充実
- 4) 確かな学力向上等に向けた取組

目標 2

子どもの権利と
安全を守る
仕組みづくり

- 1) 子どもの人権を守る環境づくり
- 2) 虐待防止など要支援児童対策
- 3) 社会的な支援を要する子どもと
家庭への支援
- 4) 安全安心な子どもの生活環境の整備
- 5) 子育ての経済的負担の軽減
- 6) 子どもの貧困対策

目標 3

心身ともに健やかな
育ちを支援する
仕組みづくり

- 1) 妊娠・出産期からの切れ目
のない支援
- 2) 子どもと家族の健康な生活の支援
- 3) 健康な心身を育てる食育の推進
- 4) 子どもの健全育成

目標 4

子育ての喜びや悩みを
分かち合える
環境づくり

- 1) 親育ちを支援するサービスの充実
- 2) 子育ての仲間づくりの場の提供
- 3) 子育て相談や情報の提供
- 4) ひとり親家庭の自立支援

目標 5

社会全体で
子育てを支援する
環境づくり

- 1) 地域力を活かした子育て支援
- 2) 多様な保育ニーズに対応した
サービスの提供
- 3) ワーク・ライフ・バランスと
雇用環境の充実

重点的な取組

子ども・子育て
支援法法定必須
項目

子どもの貧困
対策の充実

児童虐待防止対策
の充実

障害のある子ども
への支援

「草津っ子」
育み事業

施策6 子どもの貧困対策

現状

子どもの貧困は経済的な問題だけではなく、様々な要因が複雑に絡み合って発生している問題です。支援者調査の結果をみると、貧困状況にあると思う子どもの状況について、「保護者から放任（ネグレクト）されている」や「保護者の養育能力が低い」といった回答が多く、虐待や不適切な養育にもつながる課題であることがわかります。

また、貧困状況にある子どもに見られる欠如していると思う項目については、「健全な生活習慣・食習慣」や「こころの状態の安定性・心身の健康」、「自己肯定感・自尊心」といった回答が多くなっています。生活経験の獲得や自己像の形成など子どもの成長にとって重要な能力の形成に、影響が生じていると考えられます。

本市では、家庭・学校に居場所が持てず、社会関係が希薄になりがちな子どもや生活に困窮している家庭の子どもに対する支援として、居場所づくりを行っています。継続的に参加している子どもたちが、子ども同士や支援者、ボランティアと信頼関係を築き、社会性を身に付ける場となっています。

施策の方向

貧困が世代を越えて連鎖することのないよう、心身ともに健やかな育ちを支援する仕組みが必要です。

このため貧困の状況にある世帯の経済的支援、保護者や子どもの生活支援や就労支援、また、子どもの能力や可能性を伸ばすための教育や学習支援を、子どもの置かれた状況を見て、その意見を尊重し、最善の利益を考慮しながら推進します。

主な事業

事業番号	事業名	担当課
74	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	子ども家庭課
75	母子・父子寡婦福祉資金貸付事業	子ども家庭課
76	子どもの居場所づくり事業	子ども家庭課
77	ファミリー・サポート・センター利用料助成	子育て相談センター
78	各種減免	関係各課

草津市の目指す姿

《基本理念》

子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津

《目指す子どもの姿 「草津っ子」》

心豊かでたくましく生き、未来をつくる草津のこども

計画推進にあたっての視点

子どもの幸せ・
成長を育む視点

親の子育て力を
高める視点

社会全体で
子ども・子育てを
支える視点

草津市の特性を
活かしながら
取り組む視点

目標

目標 1

子どもたちがたくましく
育つことのできる
環境づくり

施策

- 1) 就学前の教育・保育環境の整備
- 2) 就学前の教育・保育内容の充実
- 3) 放課後の居場所の充実
- 4) 確かな学力向上等に向けた取組

目標 2

子どもの権利と
安全を守る
仕組みづくり

- 1) 子どもの人権を守る環境づくり
- 2) 虐待防止など要支援児童対策
- 3) 社会的な支援を要する子どもと家庭への支援
- 4) 安全安心な子どもの生活環境の整備
- 5) 子育ての経済的負担の軽減
- 6) 子どもの貧困対策

目標 3

心身ともに健やかな
育ちを支援する
仕組みづくり

- 1) 妊娠・出産期からの切れ目のない支援
- 2) 子どもと家族の健康な生活の支援
- 3) 健康な心身を育てる食育の推進
- 4) 子どもの健全育成

目標 4

子育ての喜びや悩みを
分かち合える
環境づくり

- 1) 親育ちを支援するサービスの充実
- 2) 子育ての仲間づくりの場の提供
- 3) 子育て相談や情報の提供
- 4) ひとり親家庭の自立支援

目標 5

社会全体で
子育てを支援する
環境づくり

- 1) 地域力を活かした子育て支援
- 2) 多様な保育ニーズに対応したサービスの提供
- 3) ワーク・ライフ・バランスと雇用環境の充実

重点的な取組

子ども・子育て
支援法法定必須
項目

子どもの貧困
対策の充実

児童虐待防止対策
の充実

障害のある子ども
への支援

「草津っ子」
育み事業

目標3 心身ともに健やかな育ちを支援する仕組みづくり

施策1 妊娠・出産期からの切れ目のない支援

現状

妊娠・出産期は、子育てにおいても不安が多い時期となります。特に、身近な親族からの支援が得られない、相談相手がいないなどの理由から地域から孤立してしまう妊産婦については、健診等の機会や訪問事業を通して支援につなげていく仕組みが必要です。

本市では、母子（親子）健康手帳交付時の丁寧な関わりや「すこやか訪問」などにより、妊娠時における母子の健康の保持増進や、妊娠・出産・育児に関する情報伝達、不安の解消を図っています。

施策の方向

妊娠・出産に関する精神的な不安や負担の軽減、母子の健康の確保として、すこやか訪問や子育て相談センター、産前産後サポート事業など、相談体制の充実を図り、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援につながるよう推進します。

主な事業

事業番号	事業名	担当課
79	結婚新生活支援事業	子ども・若者政策課
80	妊婦健診費の助成	子育て相談センター
81	すこやか訪問の推進	子育て相談センター
82	子育て相談センターでの相談の実施	子育て相談センター
83	産前・産後サポート（産後電話相談事業）事業の実施	子育て相談センター
84	産後ケア事業の実施	子育て相談センター
85	出産一時金の支給	保険年金課

草津市の目指す姿

《基本理念》

子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津

《目指す子どもの姿 「草津っ子」》

心豊かでたくましく生き、未来をつくる草津のこども

計画推進にあたっての視点

子どもの幸せ・
成長を育む視点

親の子育て力を
高める視点

社会全体で
子ども・子育てを
支える視点

草津市の特性を
活かしながら
取り組む視点

目標

目標 1

子どもたちがたくましく
育つことのできる
環境づくり

施策

- 1) 就学前の教育・保育環境の整備
- 2) 就学前の教育・保育内容の充実
- 3) 放課後の居場所の充実
- 4) 確かな学力向上等に向けた取組

目標 2

子どもの権利と
安全を守る
仕組みづくり

- 1) 子どもの人権を守る環境づくり
- 2) 虐待防止など要支援児童対策
- 3) 社会的な支援を要する子どもと
家庭への支援
- 4) 安全安心な子どもの生活環境の整備
- 5) 子育ての経済的負担の軽減
- 6) 子どもの貧困対策

目標 3

心身ともに健やかな
育ちを支援する
仕組みづくり

- 1) 妊娠・出産期からの切れ目
のない支援
- 2) 子どもと家族の健康な生活の支援
- 3) 健康な心身を育てる食育の推進
- 4) 子どもの健全育成

目標 4

子育ての喜びや悩みを
分かち合える
環境づくり

- 1) 親育ちを支援するサービスの充実
- 2) 子育ての仲間づくりの場の提供
- 3) 子育て相談や情報の提供
- 4) ひとり親家庭の自立支援

目標 5

社会全体で
子育てを支援する
環境づくり

- 1) 地域力を活かした子育て支援
- 2) 多様な保育ニーズに対応した
サービスの提供
- 3) ワーク・ライフ・バランスと
雇用環境の充実

重点的な取組

子ども・子育て
支援法法定必須
項目

子どもの貧困
対策の充実

児童虐待防止対策
の充実

障害のある子ども
への支援

「草津っ子」
育み事業

施策2 子どもと家族の健康な生活の支援

現状

安心して子どもを産み育てることができる環境づくりとして、安定的な小児救急医療体制の運営を図るため、休日夜間における小児救急電話相談や草津・栗東・守山・野洲の4市で運営する休日の急病に対応する休日急病診療所、小児救急診療の輪番制による診療を行っています。

また、妊婦や子どもへの飲酒・喫煙の影響や歯の健康の大切さについて、母子（親子）手帳交付時や乳幼児健診時にパンフレットなどを配布するほか、乳幼児健診の待ち時間に閲覧できるよう、パネル展示するなど、情報提供のあり方について工夫を行っています。

子どもの体力向上については、「運動が好き」な子どもの育成のため、小学校では、短時間の運動プログラムの実施や、体育科の授業の改善を行っています。

施策の方向

妊娠前、妊娠中からの心身の健康づくり、また子どもの健やかな発育とよりよい生活習慣の形成などへの取組により、健やかな生活習慣を身に付け、生活習慣病予防の基盤を固め、生涯を通じた健康づくりを推進します。

また市内の小児科などとの連携を図り、かかりつけ医、小児救急、休日急病などによる24時間切れ目のない小児医療体制の構築に取り組むとともに、医療機関情報や子どもの急病への応急措置などの情報提供の充実を図ります。

さらに、子どもが楽しみながら運動できる環境づくりに取り組み、子どもの体力向上を図ります。

主な事業

事業番号	事業名	担当課
86	多胎児家庭ホームヘルパー派遣事業	子ども家庭課
87	草津っ子サポート事業	子ども家庭課
88	乳幼児健診の実施	子育て相談センター
89	離乳食レストランの充実	子育て相談センター
90	家庭訪問における相談の実施	子育て相談センター
91	子どもの事故防止に向けた啓発や情報提供	子育て相談センター
92	たばこ対策事業	子育て相談センター
93	認定こども園、幼稚園および保育所や学校、就学時の健康診断の実施	幼児課 スポーツ保健課
94	市内小児科医療機関の情報提供	健康増進課
95	予防接種の実施	健康増進課
96	小学生体力向上プロジェクト事業	スポーツ保健課
97	中学生体力向上プロジェクト事業	スポーツ保健課
98	ジュニアスポーツフェスティバルの開催	スポーツ保健課

草津市の目指す姿

《基本理念》

子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津

《目指す子どもの姿 「草津っ子」》

心豊かでたくましく生き、未来をつくる草津のこども

計画推進にあたっての視点

子どもの幸せ・
成長を育む視点

親の子育て力を
高める視点

社会全体で
子ども・子育てを
支える視点

草津市の特性を
活かしながら
取り組む視点

目標

目標 1

子どもたちがたくましく
育つことのできる
環境づくり

施策

- 1) 就学前の教育・保育環境の整備
- 2) 就学前の教育・保育内容の充実
- 3) 放課後の居場所の充実
- 4) 確かな学力向上等に向けた取組

目標 2

子どもの権利と
安全を守る
仕組みづくり

- 1) 子どもの人権を守る環境づくり
- 2) 虐待防止など要支援児童対策
- 3) 社会的な支援を要する子どもと
家庭への支援
- 4) 安全安心な子どもの生活環境の整備
- 5) 子育ての経済的負担の軽減
- 6) 子どもの貧困対策

目標 3

心身ともに健やかな
育ちを支援する
仕組みづくり

- 1) 妊娠・出産期からの切れ目
のない支援
- 2) 子どもと家族の健康な生活の支援
- 3) 健康な心身を育てる食育の推進
- 4) 子どもの健全育成

目標 4

子育ての喜びや悩みを
分かち合える
環境づくり

- 1) 親育ちを支援するサービスの充実
- 2) 子育ての仲間づくりの場の提供
- 3) 子育て相談や情報の提供
- 4) ひとり親家庭の自立支援

目標 5

社会全体で
子育てを支援する
環境づくり

- 1) 地域力を活かした子育て支援
- 2) 多様な保育ニーズに対応した
サービスの提供
- 3) ワーク・ライフ・バランスと
雇用環境の充実

重点的な取組

子ども・子育て
支援法法定必須
項目

子どもの貧困
対策の充実

児童虐待防止対策
の充実

障害のある子ども
への支援

「草津っ子」
育み事業

施策3 健康な心身を育てる食育の推進

現状

食育については、乳幼児健診などで啓発を行い、心身の成長における食の大切さを学ぶ機会を創出しています。さらに、栄養士による栄養相談、健康推進員による離乳食教室、幼稚園および保育所（園）や学校での食育推進活動を行っています。幼少期の食生活は、子どもの成長・発育に大きく影響することから、食育に対して、高い意識をもつことができる仕組みづくりが重要です。

施策の方向

食の大切さや正しい食習慣の重要性への理解を深めるため、乳幼児の保護者に栄養相談や教室を実施すると共に、認定こども園、幼稚園および保育所（園）や学校において、発育・発達段階に応じた、食育を推進し、子どもが食の大切さや楽しさを身に付けられるよう取り組みます。

また、地域での健康づくり活動を推進する健康推進員と連携を図り離乳食教室などの食育への取組を進めます。

主な事業

事業番号	事業名	担当課
99	栄養相談の実施	子育て相談センター
100	認定こども園、幼稚園および保育所での食育の推進	幼児課
101	地域での食育の推進	健康増進課

草津市の目指す姿

《基本理念》

子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津

《目指す子どもの姿 「草津っ子」》

心豊かでたくましく生き、未来をつくる草津のこども

計画推進にあたっての視点

子どもの幸せ・
成長を育む視点

親の子育て力を
高める視点

社会全体で
子ども・子育てを
支える視点

草津市の特性を
活かしながら
取り組む視点

目標

目標 1

子どもたちがたくましく
育つことのできる
環境づくり

施策

- 1) 就学前の教育・保育環境の整備
- 2) 就学前の教育・保育内容の充実
- 3) 放課後の居場所の充実
- 4) 確かな学力向上等に向けた取組

目標 2

子どもの権利と
安全を守る
仕組みづくり

- 1) 子どもの人権を守る環境づくり
- 2) 虐待防止など要支援児童対策
- 3) 社会的な支援を要する子どもと家庭への支援
- 4) 安全安心な子どもの生活環境の整備
- 5) 子育ての経済的負担の軽減
- 6) 子どもの貧困対策

目標 3

心身ともに健やかな
育ちを支援する
仕組みづくり

- 1) 妊娠・出産期からの切れ目のない支援
- 2) 子どもと家族の健康な生活の支援
- 3) 健康な心身を育てる食育の推進
- 4) 子どもの健全育成

目標 4

子育ての喜びや悩みを
分かち合える
環境づくり

- 1) 親育ちを支援するサービスの充実
- 2) 子育ての仲間づくりの場の提供
- 3) 子育て相談や情報の提供
- 4) ひとり親家庭の自立支援

目標 5

社会全体で
子育てを支援する
環境づくり

- 1) 地域力を活かした子育て支援
- 2) 多様な保育ニーズに対応したサービスの提供
- 3) ワーク・ライフ・バランスと雇用環境の充実

重点的な取組

子ども・子育て
支援法法定必須
項目

子どもの貧困
対策の充実

児童虐待防止対策
の充実

障害のある子ども
への支援

「草津っ子」
育み事業

施策4 子どもの健全育成

現状

思春期は、一生のうちでも身体面、精神面の発達や変化が著しい時期であり、この時期の体や心の健康の問題が、生涯の健康に大きな影響を及ぼします。喫煙・飲酒、薬物乱用、過剰なダイエットや肥満といった健康の問題、いじめ、不登校、引きこもり等の心の問題など思春期における問題は多様化、深刻化しています。

本市では、スクールカウンセラーのカウンセリングのほか、適応指導教室等を通して、本人の興味・関心と向き合いながら、生活の基本や人間関係のあり方を体得させ、学校生活復帰の働きかけをしています。また、少年センターでは、非行などの問題や、様々な課題や悩みを抱えた子どもとその家族への立ち直り支援を実施しており、課題を抱えた子どもの健やかな成長を支えています。

施策の方向

子どもの健全育成に向けて、いじめや不登校、引きこもりや非行等に対応するために、やまびこ教育相談室や適応指導教室、少年センター、学校等、関係機関が連携を図りながら、個別支援や相談等の取組を通して、困難を有する子どもやその家族を支援すると共に、それぞれの取組の活用拡大に向けて、広報周知を推進します。

また、子ども自身が地域の中で、自立し、いのちや人権の大切さを認識しながら、健やかに成長できるように、学校や地域、関係団体などの取組を推進すると共に、子どもを取り巻く有害な情報・環境への対策を図ります。

主な事業

事業番号	事業名	担当課
102	非行少年立ち直り支援事業における少年センターの充実	子ども家庭課
103	出会い系サイトやインターネット等による有害情報の危険性の啓発	子ども家庭課
104	喫煙、飲酒、薬物等の害についての学習の推進	子ども家庭課
105	青少年育成市民会議の事業推進	子ども家庭課
106	適応指導教室の実施	児童生徒支援課
107	やまびこ教育相談室の実施	児童生徒支援課
108	不登校児童生徒支援の充実	児童生徒支援課
109	スクールカウンセラー相談事業	児童生徒支援課
110	ことばの教室・通級指導教室の充実	児童生徒支援課
111	看護師配置事業	児童生徒支援課
112	インクルーシブサポーター派遣事業	児童生徒支援課